

第2章 活性化してきた経済

1. 経済政策の転換

ミャンマー経済は、ここ2～3年明らかに活気を帯びてきている。1988年以降の市場経済化、開放政策の効果がここにきて、漸く効果を現し始めたと見ることができる。88年の反政府民主化運動の高揚は、政府をして経済問題の重要性を認識させた点でやはり、画期的な意味をもっていたといえよう。政府は92／93年から、95／96年までの4年間を、短期経済計画の期間として設定し、経済再建に力を入れてきた。92／93年は、経済の年(Year of Economy)、93／94年は、投資の年(Year of Investment)、94／95年は、全面発展の年(Allround Development Year)そして、95／96年は、観光年(Visit Myanmar Year)にそれぞれ設定し、経済の活性化に力を注いできた。経済政策で最も大きな変化は、社会主義を放棄し、市場経済を導入したこと、これまでの鎖国政策を改め、開放政策に転じたことである。社会主義と鎖国主義は、長い間、ミャンマーの経済発展にとって束縛であった。

市場経済化を促進するため国営企業（現在なお重要な役割を演じている）にかわって民間企業の設立が奨励され、国営企業の多くは、民営化の方針が打ち出された。その結果、民間企業の設立が増え、民間部門の投資も公共投資と肩をならべるようになった。また、開放政策への転換により、外国貿易と外国投資が奨励された。貿易振興のため、これまで国家独占とされてきた外国貿易の取り扱いを民間業者にも開放することにした。その結果、民間業者の取り扱いによる貿易額は、ここ2～3年急増している。それに加えて、これまで違法とされてきた国境貿易が公認されることになった。しかし、国境間のすべての取引が、関税当局によって把握されているわけではない。むしろ当局に把握されているのは、全体のごく一部に過ぎないと推測されている。今後、捕捉範囲を

拡張することによって、なおかなりの增收がみこめ、重要な財源のひとつとして成長する可能性を秘めている。

外国投資の増大も顕著である。ここ2~3年確実に投資が増えてきている。95年9月現在、投資企業の数は160社、金額にして30億ドルに達している。セクターとしては石油、天然ガス、鉱山、ホテルなどに集中している。製造業も、徐々に件数が増えてきているが、金額的にはそれほど多くない。ホテル観光業が活況を呈していることも注目される。96年10月からミャンマー観光年が始まる。政府としては、50万人から60万人の観光客を目標に掲げており、それに合

表2-1 国民所得統計

| | 経済成長率 (%) | 国内総生産 (億チャット) |
|---------|--------------|------------------|
| 1989/90 | 3.7 | 1,247 |
| 90/91 | 2.8 | 1,519 |
| 91/92 | -0.6 | 1,868 |
| 92/93 | 9.7 | 2,494 |
| 93/94* | 5.9 | 3,513 |
| 94/95* | 6.8 | 4,364 |

* 1993/94,94/95年は暫定、国内総生産は名目

(出所) Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95 .pp23-24

表2-2 物価上昇

| | 一般消費者物価 指数 (ヤンゴン) 1986=100 | 米価格 (エマタ) (チャット／ピー) | 食用油 (落花生) (チャット／ビス) | まき (チャット／100本) |
|---------|----------------------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------|
| 1990/91 | 233.73 | 11.72 | 66.51 | 66.15 |
| 91/92 | 301.80 | 15.05 | 116.93 | 79.05 |
| 92/93 | 369.09 | 25.74 | 148.84 | 126.71 |
| 93/94 | 492.99 | 41.11 | 129.85 | 167.98 |
| 94/95 | 603.66 | 36.59 | 188.93 | 248.52 |

1 ピー = 4. 65 ポンド

(出所) Selected Economic Monthly Indicators. May and June 1995. pp25-33

わせて、近代的なホテルが、続々オープンしている。80年代は、年間2～3万人程度の観光客で低迷していたが、観光業は、飛躍的な発展期を迎えることになろう。

2. インフレと国民生活

しかしながら、一方で経済は活性化してきているが、他方で様々な、問題も生起してきている。とりわけ、インフレの進行は国民生活を直撃している。インフレ率は20%～40%の範囲で推移しており、国民生活を圧迫している。米の値段も大きく上昇している。公務員の給料は、89年4月に大幅に引き上げられ、さらに、93年3月に25%引き上げられたが、物価の上昇には、追いついていない。中央統計局の調査によると、89年において、52人の平均的な家族の一ヶ月の家計費は、2800チャットであったが、現在進行中のインフレを考慮すると6000チャット程度に跳ね上がっていると思われる。公務員の給料は、インフレに対してはフレキシブルでないため、苦しい生活を余儀なくされている。しかし、公務員には、生活費補填として、米の配給制度があり、これがいくぶんでも困難な生活を緩和している。また、共稼ぎをして、何とかやり繕りしている家計も多い。他方、民間企業の場合は、インフレの進行を反映して、賃金も上昇している。特に建設労働者の場合、一日当たりの給料は、100～200チャットにはね上がっている。また、合弁企業では、オペレータークラスの賃金は一ヶ月当たり、3000チャット程度に達している。最低賃金は一日に15チャットから20チャットに引き上げられたが、これはほとんど意味をもたなくなっている。

現在のインフレは、農民の生産意欲を刺激していることは確かであろう。耕の作付け面積は、二期作の普及もあって増大してきている。供出制度は、現在も継続しており、政府は収穫量の8分の1程度を買い上げている。供出量は、土地生産性に依存するが、平均するとエーカー当たり12バスケット程度である。エーカー当たりの平均収量を65バスケットとすると、約18%の米を供出させてすることになる。買い上げ価格は、ほぼ市場価格で買い上げている。以前は、買い上げ価格が市場価格を下回っているような場合は、農民の売り惜しみがみられたが、現在では、そのような現象は見られない。買い上げられた米は、優先的に国内の配給に回され、残りが輸出に回される。

表2-3 粉(米)統計

| | (1) 生産量 (万トン) | (2) 買上げ量 (万トン) | (3) 米輸出量 (万トン) | (4) 粉作付面積 (万エーカー) | (5) うち二期作面積 (万エーカー) |
|---------|---------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|---------------------------|
| 1991/92 | 1320 | 156 | 18.3 | 1193 | - |
| 92/93 | 1484 | 165 | 19.9 | 1268 | (82) |
| 93/94 | 1676 | 193 | 26.1 | 1402 | (215) |
| 94/95 | 1881 | 209 | 103.3 | 1515 | (317) |

(出所) Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95. pp69,74,168
 Selected Monthly Economic Indicators. May and June 1995 p6

表2-4 通貨供給量

| | (億チャット) | | | |
|----------|---------|------|--------|---------|
| | 流通貨幣量 | 要求預金 | 合計 | 増加率 (%) |
| 1991年3月 | 351.4 | 37.8 | 389.2 | 53.8 |
| 1992年3月 | 465.8 | 57.2 | 523.1 | 34.4 |
| 1993年3月 | 638.7 | 65.6 | 704.3 | 34.6 |
| 1994年3月 | 767.5 | 76.3 | 843.8 | 19.8 |
| 1995年3月* | 1060.2 | 86.3 | 1146.5 | 35.9 |

*1995年の数値は暫定

(出所) Selected Monthly Economic Indicators. May and June 1995. p35

表2-5 税収(一般項目) *

(億チャット)

| | 生産・消費税 | | | 所得・利潤税 | | 合計 |
|---------|---------|-------|-----|--------|------|-------|
| | CST及びCT | 国営富くじ | 印紙税 | 所得税 | 利潤税 | |
| 1990/91 | 31.9 | 4.2 | 1.0 | 7.7 | 20.4 | 65.2 |
| 91/92 | 38.7 | 8.4 | 1.4 | 10.5 | 9.2 | 68.2 |
| 92/93 | 40.9 | 11.2 | 2.6 | 20.1 | 11.7 | 86.5 |
| 93/94 | 58.4 | 13.4 | 2.7 | 24.7 | 16.1 | 115.2 |
| 94/95 | 59.8 | 15.0 | 4.0 | 34.7 | 27.6 | 141.1 |

*関税と国有資産使用税は含まれていない。

(出所) Selected Monthly Economic Indicators. May and June 1995. p41

94年頃より、米の輸出が増大し始めているのが注目される。94／95年の米の輸出量は100万トンの大台を達成し、95／96年の目標は150万トン程度においている。米の輸出量が、100万トンの水準を回復したのは、およそ30年振りのことである。このように、米輸出が大きく伸びているのは二期作(summer crop)が、普及しているためで、その面積は317万エーカーにも達している。国内配給の利益を受けているのは公務員のほかに、軍人、病院関係者である。その数はおよそ100万人程度と推測される。ただし、インフレによって肥料などの投入財の値段も上がっており、よい影響ばかりを与えていたわけではない。

3. インフレの原因

現在進行中のインフレは、複数の要因によって、生じていることは明らかである。公共及び民間投資の増大、通貨供給量の異常な増加、エネルギー不足などが、その主な要因として指摘できよう。しかしながら、物価上昇率に大きく寄与していると考えられる米の値段の上昇は、需給のアンバランスでは説明できない。なぜなら、ここ数年米の生産はむしろ増大しているからである。この中で、もっとも重要な要因と思われるのが、通貨供給量の異常な膨張である。モノの生産は増えており、現在のインフレの第一位の原因是、やはり、通貨の異常な増加によって説明するのが、適切であろう。

そして、現在の通貨の急増は、財政赤字の拡大によってもたらされている。財政赤字が拡大している理由として、次の3つが考えられる。

一つは、国家財政の経常支出および資本支出が大きく伸びているためである。特に政府は、景気を刺激するため、公共投資に力を入れている。また公務員の給料支払い額の増加のため、経常支出も増加している。資本支出関係では、特に、インフラ整備に重点をおいており、道路、湾港、橋梁、空港などの建設が、進められている。他方、歳入が歳出に追いつかず、赤字幅を拡大している。税制改革としては、93年に商品サービス税(Commodity & Service Tax : CST)にかわって、商業税(Commercial Tax: CT)が導入された。CSTは、国営企業だけをカバーしていたが、商業税が導入されて、国営企業のみならず民間企業もその課税対象となった。94／95年の税収(関税および国有資産使用税は除く)を見ると、総額で141億チャットである。その内訳をみると、CST及びCTが60億チャ

ット、国営富くじが15億チャット、印紙税が4億チャット、所得税が35億チャット、利潤税が28億チャットとなっている。これらの税収額はGDPのわずか3.2%しか占めておらず、税収基盤が極めて小さいことがわかる。

第二に、国営企業の赤字である。現在、国営企業は50程度あるが、そのうち、約半分が赤字になっており、国営企業全体としてみれば、赤字である。国営企業は、国家に納付金(contribution)を収めている。94/95年度の場合、国営企業の経常勘定は、支出が収入を若干上回っており、わずかながら赤字となっている。資本勘定は大幅な赤字で、国営企業全体で97億チャットの赤字になっている。他方、中央政府の94/95年の財政状況をみると、経常勘定では歳入の276億チャットにたいし、支出が、273億チャットであるから、わずかながら赤字になっている。また資本勘定では、資本支出が168億チャットで、政府全体と

表2-6 税体系

| 税収項目 | 所轄官庁 |
|-------------------|----------|
| 国内生産及び一般消費に課せられる税 | |
| 1 消費税 | 総務局(GAD) |
| 2 輸入品の認可手数料 | 商業省 |
| 3 国営富くじ | 内国収入局 |
| 4 運輸税 | 道路輸送管理局 |
| 5 印紙売り上げ収入 | 内国収入局 |
| 所得及び所有に課せられる税 | |
| 1 所得税 | 内国収入局 |
| 2 利潤税 | 内国収入局 |
| 関税 | |
| 1 関税 | 関税局 |
| 国有資産の使用に課せられる税 | |
| 1 土地税 | 総務局 |
| 2 水利・堤防税 | 総務局 |
| 3 森林伐採税 | 林業局 |
| 4 鉱産物採掘税 | 総務局 |
| 5 漁業税 | 漁業局 |
| 6 ゴム税 | 林業局 |

(出所) Investing in Myanmar 1995-1996, p97

しては、162億チャットの赤字となっている。

従って、政府部門と国営企業の赤字を合わせると、259億チャットに達し、これが、通貨供給量の増加の原因となっている。95年3月現在、流通通貨と要求払預金を合わせた総流通通貨量は、1146億チャットに達して、前年同月比で約300億チャットの増加、増加率は36%に及んでいる。総通貨量は、91年3月から95年3月までの4年間で、3倍に増加している。すなわち、91年3月の

表2-7 公共財政

(億チャット)

| | 1991/92 | 1992/93 | 1993/94* | 1994/95* |
|---------------|---------|---------|----------|----------|
| 国家部門 | | | | |
| 1. 歳入 | 154.1 | 202.1 | 272.1 | 276.6 |
| 1 税収 | (104.8) | (125.6) | (173.6) | (164.3) |
| 2 国営企業納付金 | (33.4) | (50.0) | (66.4) | (78.2) |
| 3 その他 | (15.8) | (26.6) | (35.4) | (34.2) |
| 2. 経常収支 | 169.4 | 180.6 | 232.8 | 273.4 |
| 3. 対外借入・援助 | 3.7 | 4.8 | 6.2 | 9.0 |
| 4. 金融勘定収支 | 2.0 | 1.0 | 1.0 | -6.2 |
| 5. 投資利用可能額 | -9.6 | 27.3 | 45.6 | 6.1 |
| 6. 投資額 | 82.0 | 97.6 | 123.0 | 167.6 |
| 7. 小計 | -91.6 | -70.2 | -77.4 | -161.5 |
| 国営企業部門 | | | | |
| 1. 収入 | 358.6 | 430.9 | 523.6 | 821.8 |
| 1 経常収入 | (357.9) | (428.6) | (523.1) | (821.2) |
| 2 資本収入 | (0.7) | (2.3) | (0.5) | (0.6) |
| 2. 経常収支 | 360.5 | 441.7 | 568.4 | 858.2 |
| 3. 対外借入・援助 | 4.1 | 4.4 | 5.3 | 8.6 |
| 4. 金融勘定収支 | -5.7 | -7.5 | -4.5 | -8.6 |
| 5. 資本支出額 | 33.5 | 37.0 | 33.7 | 61.2 |
| 6. 小計 | -37.1 | -50.8 | -77.8 | -97.6 |
| 合計 | -122.7* | -120.0 | -155.2 | -259.1 |

注：1991/92年のみTown and City Development Committees の收支 (+6.0億チャット) を計算に入れている。

*1993/94年及び1994/95年は暫定数字。

(出所) Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95. pp216-217

389億チャットから、95年3月には1146億チャットにまで増加した。

国家機関による資本支出および国営企業の資本支出、それに都市開発委員会の資本支出を合わせたものが公共投資と呼ばれている。都市開発委員会の額はそれ程多くないので、公共投資は実質的に、国家機関と国営企業の資本支出を合わせた額にほぼ等しい。94/95年度の場合、その内訳は次の通りである。すなわち、国家部門が168億チャット、国営企業が61億チャット、合わせて229億チャットである。ここで注目されるのは、国家部門の資本支出が、89/90年ににおいて28億チャットであったが、この間に5倍強と大幅に増大しているのにたいし、国営企業の伸びは低い。すなわち、政府としては、発展の担い手を国営企業から民間企業へ移そうとしているのが伺える。

通貨供給量の増加のもう一つの要因は、民間投資が大きく伸びていることである。国家財政の赤字だけで、最近の急増する通貨供給量を説明するのは困難である。現在、国内外の銀行が多数設立されている。93年までに民間銀行として、ミヤワディ銀行、第一民間銀行、ミャンマー市民銀行、ヤダナ銀行、協同組合銀行などが設立された。この新しく設立された銀行は、多様な業務が認められ、活発な営業活動を展開している。この他、国営の銀行として、ミャンマー経済銀行、ミャンマー外国貿易銀行、ミャンマー投資商業銀行、ミャンマー農業農村銀行がある。銀行組織は、88年以前に比較して、飛躍的に拡充された

表2-8 経済主体別投資額

| | (億チャット) | | | | |
|------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 1980/81 | 1990/91 | 1992/93 | 1993/94 | 1994/95 |
| 国家部門 | 67.8 (80.3) | 102.9 (46.3) | 134.6 (43.0) | 156.8 (42.1) | 228.9 (47.3) |
| 共同組合 | 0.6 (0.7) | 1.3 (0.6) | 1.5 (0.5) | 10.3 (2.8) | 2.7 (0.6) |
| 民間部門 | 16.1 (19.1) | 117.8 (53.1) | 174.2 (56.1) | 205.5 (55.2) | 252.2 (52.1) |
| 合計 | 84.5 | 222 | 310.3 | 372.6 | 483.8 |

() 内はシェア、単位は%を示す。

(出所) Report to the Phithu Hluttaw on the Financial, Economic and Social Conditions for 1993/94 and Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95. p.245, p.238

ことは間違いなく、これらの銀行組織を通じて、かなりの金が民間企業に貸し出しされているものと思われる。

4. インフレと為替レート

ミャンマーの通貨であるチャットは、SDR（IMF特別引き出し権）にペッグされており、 $1\text{ SDR}=8.50847\text{ チャット}$ のレートが維持されている。チャットのドイツ・マルク、フランス・フラン、日本・円、ポンド・スターリングおよび、スイス・フランおよび米ドルとの売買は、これらの通貨のSDRに対する日々の価値を基礎にしたレートでおこなわれている。為替の管理は、ミャンマー中央銀行の外国為替管理局の外国為替管理官および財務省からの指示の下に、外国為替管理庁によっておこなわれている。

現在のインフレが引き起こしている最も深刻な問題のひとつは、自由市場において、チャットの暴落を招来していることである。現在、自由市場においてレートは、 $1\text{ ドル}=120\text{ チャット}$ 程度であるが、公定レートは $94/95$ 年において $1\text{ ドル}=5.8917\text{ チャット}$ である。つまり、公定レートでは、チャットは、市場レートの20倍も高く評価されていることになる。市場レートがチャットの実勢を表しているとみることができるが、その意味では公定レートはチャットを著しく過大に評価していることになる。ここまで両者の開きが拡大してくると為替レートの一本化は、ますます困難になっている。そして、二重レートの存在は、政府が現在進めようとしている開放政策の最大の障害になっている。言うまでもなく、輸出と外国投資の促進は、現政府が最も力を入れている政策であるが、自国通貨の過大評価は、その障害となっている。ともあれ、通貨の過大評価の是正は開放政策推進には不可欠である。

上述のように、このような二重レートの存在は、外国投資や貿易の障害になっている。例えば前者については、投資がドル収入の見込める業種（ホテルとか資源開発など）に向かいがちである。また、チャットとドルの公定レートによる交換を回避するためさまざまな工夫がなされている。例えば、シンガポールとミャンマーの国営企業との合弁で設立されたA社の例を取ってみよう。A社は手持ちの外貨でシンガポールからまずミャンマーでの国内販売用の各種の財貨を輸入し、それを販売してチャットを手に入れる。その際、その輸入品を

いかなる価格をつけて売ろうとも、それはその企業の自由裁量の範囲内のことである。例えば、1ドルの輸入品を100チャットで売ろうと120チャットで売ろうと何も問題はない。つまり、輸入品を媒介として、ドルとチャットを事実上の実勢レートで交換していることになる。そして、入手したチャットを用いて輸出向け原材料を購入し、それを加工品に仕上げて輸出するわけである。このように、輸入と組み合わせて、チャットとドルの公定レートによる交換を回避しているわけである。しかし、こうしたやり方は、企業活動を煩瑣なものにしていることに変わりない。

チャットの過大評価は、開放政策の重大な障害となっていることは間違いないが、他方、その解消も大きな痛みを伴うものである。チャットの切り下げは、①現在進行中の激しいインフレを一層加速する恐れがある、②公定レートで輸入された資本財や原材料を多く使っている国営企業の経営を悪化さす、③対外債務返済のための財政負担を大幅に増大させる、などの問題を引き起こす可能性が高い。政府が大幅な切り下げに踏み切れないのは、こうした事情によるものと思われる。ただし、①のインフレの加速化については、すでに外為取引のかなりの部分が、実勢レートによるものと推定されており、実際の影響は考えられている程高くないという見方がある。一つの推測によれば、すでに取引の60%が実勢レートによって行われているという。実際、市中での取引は、ほとんど実勢レートである。ただし、国営企業を救済したり、あるいは財政の破綻を避けるために、通貨の増発を行った場合は、かなりのインフレを引き起こす可能性がある。

政府はすでに二重レートの一本化の方針を打ち出しているが、チャットを切り下げた場合、②と③についてかなりの影響がでるものと推測される。93年10月に、ミャンマー政府は、切り下げに踏み切った場合に必要となるであろう調整金として、約3年にわたり30億ドルを世界銀行、国際通貨基金（IMF）からの借り入れで調達しようとしたことがあるが、それは、政治的な理由で実現しなかった経緯がある。しかし、最近の報道によると（『日本経済新聞』95年10月21日付）、IMFは、ミャンマー政府の95年7月のウンサン・スチー女史の自宅軟禁措置の解除を評価して、同年10月、IMF事務局が理事会に対し、ミャンマーへの援助再開を提案したという。理事会が正式に承認すれば、正式にミャンマー支援が動きだし、最終的には、ミャンマーへの資金援助にも道を開

く可能性が出てきた。

5. 進む経済の開放化

植民地時代および50年代の議会制民主主義時代のミャンマーは、対外的には開放体制をとっていた。米はもっとも重要な輸出品であり、ミャンマーは世界的な米輸出国として知られていた。植民地時代に広大なエヤワディ・デルタが開発されたのも、海外からの旺盛な米需要がインセンティヴとなった。しかし、62年のネーウィン政権の成立以降は、こうした開放政策を180度転換し、閉鎖政策に踏み切った。政権を掌握したネーウィンは、強烈な民族主義者であり、かつまた当時有力であった新植民地主義論の信奉者であったことが、このような閉鎖的な政策をとらせた重要な要因であったと考えられる。この政策により、外資の流入はストップし、外国貿易も衰退した。さらに、新しい技術も経営のノウハウも入ってこなくなった。ネーウィン政権下（1962～88年）の経済停滞は、この閉鎖政策が重要な一因になったことは間違いない。

88年9月に軍が政権を掌握してから、経済再建のためまず打ち出したことは、市場経済への転換と閉鎖政策の放棄であった。すなわち、外国貿易を活発にするため、これまで国家独占してきた外国貿易を民間業者にも開放し、そして、これまで密輸として非合法とされてきた中国－ミャンマー間の国境貿易(Border Trade)を公認した。さらに、外国投資法(Foreign Investment Law)を制定し、外資導入に転じた。それらは、すべて88年内にとられたものであった。また、90年6月には「ミャンマー・ホテル観光法」を制定して、観光業振興を打ち出した。

(1) 外国投資

外国投資は、資金不足に悩むミャンマーにとって、経済再建の切り札として、大きな期待が寄せられている。外国資本を誘致するためのフレームークとして、①市場志向システムによる資源配分、②民間投資および企業活動の奨励、③外国貿易および外国投資に対する経済の開放などを打ち出し、外国企業が活動しやすい環境を作り出そうとしている。外資法においては、ミャンマーの国営企業および民間企業の合弁を奨励しているほか、最初から100%出資を認め

るなど思い切った措置も取っている。合弁の場合、外国企業には最低35%の出資義務を課している。進出企業は税の優遇を受けられるほか、利潤の送金、撤退の際の資産の引き上げも認められている。資産の非国有化または非接収の国家保証も与えられている。

外国企業は、国営企業法(The State-Owned Economic Enterprise Law)の第2章第3条で定められた経済活動を除いて、すべての分野での営業活動が認められている。ネガティヴ・リストの業種を上げると、(1)チーク材の伐採と国内外での販売、(2)森林資源の育成と保護管理、(3)石油および天然ガスの開発と販売、(4)真珠、ひすい、およびその他の宝石の採取と輸出、(5)政府の研究用の漁場での魚およびエビの養殖と生産、(6)郵便、通信サービス、(7)航空業および鉄道輸送業、(8)銀行および保険業務、(9)放送およびテレビ放映、(10)鉱物資源の探査と採鉱、(11)電力、(12)軍事関連品目、などが含まれている。しかし、こうした規制も現在は大幅に緩和され、申請すれば、主として、ジョイント・ベンチャー形式で進出が認められている。なお、外国企業は、業種ごとに資本金の最低払い込み外貨額が定められている。(たとえば、工業関連ならば、10,000チャット相当の外貨である。)

ここ2～3年比較的順調に外資が流入してきている。95年10月末現在、投資

表2-9 産業分野別外国投資（1995年10月末現在）

| | 件数 | 承認金額 | (百万ドル) 金額の シェア (%) |
|----------|-----|----------|--------------------------|
| 1 農業 | 1 | 2.69 | 0.1 |
| 2 漁業 | 15 | 252.04 | 8.4 |
| 3 鉱業 | 25 | 192.51 | 6.4 |
| 4 製造業 | 52 | 180.16 | 6.0 |
| 5 オイル・ガス | 24 | 1435.42 | 47.8 |
| 6 運輸 | 6 | 114.21 | 3.8 |
| 7 ホテル・観光 | 32 | 604.88 | 20.1 |
| 8 不動産 | 5 | 224.45 | 7.5 |
| 合計 | 160 | 3,006.36 | 100.0 |

(出所) Myanmar Investment Commission

企業数は160社、累計投資額（成約ベース）は30億ドルに達している。業種別に見ると、石油・ガスが第1位で、次いでホテル観光業となっている。

（2）外国貿易

経済のテイク・オフ（離陸）を狙う政府が、外国投資の誘致と並んで、いまもっとも力を入れているのが輸出の増大である。輸出志向で成功したアジア・

表2-10 国別外国投資（1995年10月末現在）

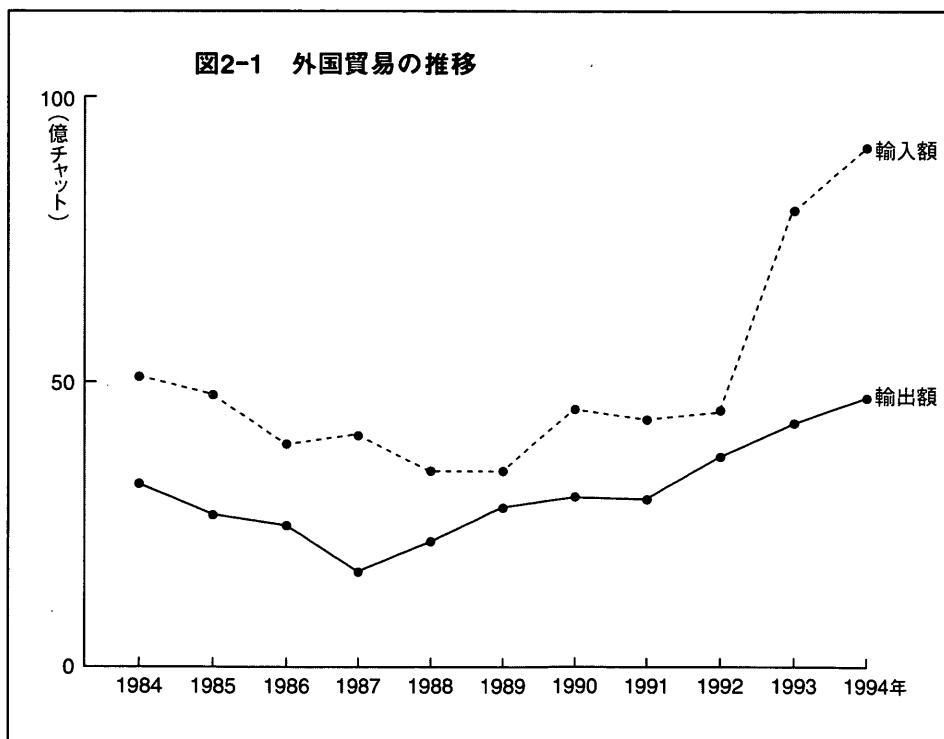
| | 件数 | (百万ドル) |
|-----------|-----|----------|
| 1 オーストラリア | 6 | 30.00 |
| 2 バングラデシュ | 2 | 2.96 |
| 3 中国 | 5 | 5.65 |
| 4 フランス | 1 | 465.00 |
| 5 香港 | 17 | 64.44 |
| 6 日本 | 6 | 106.86 |
| 7 韓国 | 9 | 60.59 |
| 8 マカオ | 1 | 2.40 |
| 9 マレーシア | 9 | 227.27 |
| 10 オランダ | 2 | 83.00 |
| 11 フィリピン | 1 | 6.67 |
| 12 シンガポール | 33 | 548.32 |
| 13 スリランカ | 1 | 1.00 |
| 14 タイ | 29 | 421.12 |
| 15 イギリス* | 17 | 643.47 |
| 16 アメリカ | 14 | 241.07 |
| 17 カナダ | 6 | 25.04 |
| 18 オーストリア | 1 | 71.50 |
| 合計 | 160 | 3,006.36 |

*バージン島及びバミューダ島を含む

（出所） Myanmar Investment Commission

ニーズやアセアン諸国にならおうというわけである。しかし、四半世紀にもわたる鎖国政策は、外国貿易を著しく衰退させてしまった。ネーウィン政権下の経済停滞も、輸出の衰退がその重要な一因とみなくてはならない。一国経済に外国貿易がどれくらいの重要性を占めているのかを端的に示すのが、外国貿易比率すなわち（輸出+輸入）／GDPであるが、この比率は、61／62年の34.7%から94／95年には3.2%へ大きく落ち込んでしまった。60年以降、輸出拡大に全力を上げてきたアセアン諸国に比してミャンマーの輸出額は、大きな遅れをとってしまった。94／95年度の場合、輸出額は42億チャットで公定レートで換算すると、わずか7億ドル程度に過ぎない。

輸出品はもっぱら米、豆類の農産物、チーク材や堅木などの木材、エビを中心とする水産物および各種の鉱産物などによって占められている。かつてミャ



注1：年は財政年を示す

注2：93、94年はいずれも暫定数値

(出所) Review of the Financial Economic and Social Conditions for 1994/95.

P175より作成

ンマーは世界的な米輸出国として知られていたが、ネーウィン政権になって米輸出は激減した。すなわち、政権誕生時の60年代初頭は、150万トン程度を輸出していたが、その後90年代まで低下の一途をたどり、92／93年、93／94年あたりは20万トン前後の水準で低迷していた。輸出額の過半を占めていた米は、80年代の後半には、輸出第一位の座を木材に譲り渡すことになった。しかし、94年頃から米の輸出は大きく伸び、100万トンを輸出した。大台の回復は実に30年振りのことである。これは、二期作の作付けが進み、輸出余力が出てきたためである。ただ、政府はあくまで国内需要を優先する方針は変わらない。

なお、ミャンマーと日本の貿易関係をみておくと、93年において、日本からの輸出が約1億ドル、ミャンマーからの輸入が7100万ドルで、日本側の出超になっている。日本からの主な輸出品は、重化学工業品で総輸出額の87%を占めている。品目では、自動車と同部品が全体の43%を占め、次いで一般機械13%、軽工業品12%、金属品11%などとなっている。ミャンマーからの輸入品としては、原料品60%、食料品31%となっている。食料品で主なものは、エビと豆類である。

(3) 国境貿易

ミャンマーは、バングラデシュ、インド、中国、ラオス、タイの5カ国と国境を接している。ネーウィン政権時代、これらの周辺諸国との間で国境経由の密貿易がおこなわれていた。密貿易といっても、モノ不足に悩むミャンマーにとっては、重要な物資の供給源となっていたのである。わけても、タイからは大量の物資が流入してきた。それゆえ、政府も事実上、黙認せざるをえなかつたのである。軍事政権は、経済重視の一環として、それまで非合法としていた国境貿易を中国とのそれを皮切りに次々と公認するに至った。もちろん、国境間の正規の取引は、関税を支払わなければならない。

94／95年の関税収入をみると、輸出関税および輸入関税合わせて40億チャットに達しているが、そのうち国境貿易による関税収入は5億4千万チャットで、総関税収入の15%を占めている。しかし、国境間のすべての取引が、正規のチェック・ポイントを通じておこなわれているわけではない。むしろ、関税当局に把握されている分は、氷山の一角という見方すらある。政府としては、今後一

層、捕捉範囲を拡大する意向であるが、それとともに関税収入は大きく伸びる可能性がある。現在、国境貿易は、輸入が輸出を大きく上回っており、ミャンマー側の大幅な入超になっている。

(4) ミャンマー観光年

現在、もっとも活況を呈している産業は、ホテル観光業かもしれない。SLORCは開放政策の一環として、90年には「ミャンマー観光法」を制定し、また、92年には「ホテル観光省」を設立するなど、観光業の振興に力を入れてきた。さらに、観光ビザによる滞在を7日間から、段階的に延長し、現在では28日までの滞在が認められるようになった。不評であった通関の際の厳しい手荷物検査は、大幅に簡素化され、通関時間もかなり短縮された。政府は、96年10月からは、「ミャンマー観光年」をスタートさせる。SLORCは人権抑圧の暗いイメージを払拭すべく、開かれた新生ミャンマーのアピールに余念がない。観光年には50~60万人の観光客を見込んでいる。

しかし、長年の鎖国政策により、観光業はネグリジブルな産業に過ぎなかつた。実際、80年代の年間の観光客数は、2万人から4万人台で低迷していた。89年から92年までの4年間は、国内の政治不安定により1万人を割るような状態であった。93年頃から観光客（ヤンゴン経由）は徐々に増え始め、94年に漸く4万人台を回復した。

このような状況であったから、観光業を振興させるといつても、受け入れ体制は全く整っていないと言っても過言ではない。政府は、93年10月には「ミャンマー・ホテル観光業法」(Myanmar Hotels and Tourism Law)を制定して、ホテル業の振興を打ち出したのである。かくして、国内外の資本によるホテルの建設ラッシュが始まり、続々と近代的なホテルが誕生している。ミャンマー人の資本によるものは、旧来の住宅を改造したイン(inn)形式のものが多いが、外資系の場合は、そのほとんどが近代的な高級ホテルである。実際、ホテルは、外資の最も重要な投資先の一つであり、95年10月末現在、認可投資額は6億ドルに達し、石油、ガスに次いで第2位となっている。

ミャンマー中央銀行は、93年2月、外貨兌換券(Foreign Exchange Certificate:FEC)を発行し、旅行者の外貨交換の便宜をはかつてきた。FECは居住者、非居住者を問わず、国内のあらゆる取引に使用できる。旅行者は、入

国際最低300USドルを、FECに交換することが義務づけられている。1USドルは1FECに相当する。ドルとFECの違いは、法的にはドルは公定レートで交換しなければならないが、FECは、実勢レートで交換可能と言われる。ドルからチャットに交換しようとする者は誰しも、著しく過大にチャットを評価した公定レートで交換したがらないのは、自明の理であろう。

6. むすび

これまで明らかにしてきたように、ミャンマー経済は長年の低迷を脱して活性化してきたことは間違いない。市場経済化、開放経済化が一定の効を奏しているとみることができよう。経済成長率は比較的高い水準で維持し、貿易も活性化してきた。しかし、抱える問題は山積している。政府は経済活性化のため、景気刺激に力を入れているが、この刺激策が、財政赤字と経常収支赤字つまり双子の赤字を招来している。財政赤字は、政府が道路、港湾、空港、通信、輸送などのインフラへの公共投資を大幅に増やしていること、税収基盤が小さく、税収の伸びが支出に追いつかないこと、援助がストップしていること、人件費など経常支出が大きく伸びていること、などによる。これらの赤字は、かなりの部分紙幣の増刷によって賄われており、これが20～30%台のインフレを招来しているのである。

他方、経常収支の赤字も大幅に拡大している。経済の活性化に伴って、輸入が大きく伸びているにもかかわらず、輸出の伸びが小さい。輸出品は専ら一次産品で占められているが、今後は、有望な労働集約的な製品（manufactured goods）の開発が不可欠であろう。インフレの弊害は一方において、国民生活を圧迫し、他方においてチャットの対ドル実勢レートの大幅な下落を招来している。資導入と輸出促進の二つは、政府は今最も、力を入れようとしているものである。二重レートが解消されれば、もっと多くの投資が見込めるであろう。また、チャットの切り下げは、輸出促進的効果をもつ。それゆえ、現在進める開放政策を実のあるものにするためには、チャットの切り下げは不可避である。信頼すべき統計を欠いているが、現在、ヤンゴンを中心にかなりの失業者がいるものと推定されている。これから成長は、労働需要を喚起するようなタイプのものでなくてはならない。とりわけ、都市貧困層を成長の過程に参加させ

ることである。つまり、チャットはドルに対して暴落しているのである。他方、公定レートでは、チャットはドルに対しては、むしろ強含みで推移しており、94／95年では 1 ドル = 5.89174 チャットで推移している。つまり、公定と実勢のレートにますます乖離しており、二重レートの解消を一層困難にしている。

しかし、レートの二重価格は、外国投資と輸出の阻害要因になっている。外資導入と輸出促進の二つは、政府は今最も、力を入れようとしているものである。二重レートが解消されれば、もっと多くの投資が見込めるのであろう。また、チャットの切り下げは、輸出促進的効果をもつ。それゆえ、現在進める開放政策を実のあるものにするためには、チャットの切り下げは不可避である。

信頼すべき統計を欠いているが、現在、ヤンゴンを中心にかなりの失業者がいるものと推定されている。これから成長は、労働需要を喚起するようなタイプのものでなくてはならない。とりわけ、都市貧困層を成長の過程に参加させる、あるいは巻き込んで行くことが重要で、そのために、民間企業とりわけ中小企業の育成が重要な課題となろう。
